

平成27年度

美咲町教育委員会事務の点検及び評価に関する報告書

(平成26年度事業対象)

平成27年12月
美咲町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）の一部改正により、平成20年4月から全ての教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表しなければならないこととなった。

本報告書は、地教行法第27条の規定に基づき点検及び評価を行い、その概括を報告するものである。

I 点検及び評価の方法等

1 対象

平成26年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

2 報告

本報告

平成27年12月議会に提出

3 方法

「事業内容」は美咲町教育行政の重点目標及び施策に掲げている主な取組

「事業の実施状況」は事業の具体的な取組内容や目標を記載

「評価」は内部評価で

A・・・十分な成果を得た

B・・・概ね成果を得た

C・・・成果もあったが、改善が必要

D・・・満足の得られる成果が見られず、事業の見直しが必要

E・・・事業の中止、廃止

「成果と課題」は実施した事業の成果と課題を記載

4 公表

町公式HPでの閲覧

II 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定に基づき次の者に点検及び評価に関する助言及び意見を受ける予定である。

美作大学准教授 佐々木 勇 氏

元弥生小学校長 定本 啓子 氏

III

点検及び評価

1 教育委員会の組織・活動

○ 会議の運営等

教育委員会は、定例会を毎月1回開催した。毎回ほとんど全員が出席し、十分な時間を掛けて審議及び協議を行った。

委員は保護者代表を含め5人の構成。毎回の会議は委員長を中心に、事務局員として教育総務課長・生涯学習課長、必要に応じて指導主事を加えて開催した。内容は、教育行政の重点目標及び施策、人事、施設管理、予算決算事務、就学、教育振興基本計画、人権教育基本方針、教育課程、学校の様子、学力状況等多くの議題が検討された。

教育委員の研修は、県の研修会等に参加して識見の向上に努めている。また、関係施設の現状把握のために、町内の小・中学校・生涯学習関係施設の訪問を行い、現状を知るとともに今後の課題を把握している。

地域の実情に応じた施策、及び地域住民の意向を施策に反映することについては、学校教育及び生涯教育の両面で工夫や努力が今後一層求められる。

2 教育委員会が管理執行する事務

(1) 基本的・総務的事務

教育行政重点施策の策定等基本方針の多くは、事務局に原案や資料を提出させ、教育委員会として時間を掛けて審議することができている。しかし、具体的な施策にいかん反映するか等十分に審議を深められていないものもあり、そこで、5年を期限とした美咲町教育振興基本計画の答申を平成23年11月に得て、教育委員会で審議し、方策を教育総務課、生涯学習課を中心として策定し、具体的な目標、指標を定め平成24年度から取り組み、平成27年1月に教育審議会を開き、中間報告に基づき進捗状況を協議した。

規則等の制定・改廃については、教育委員会で遅滞なく行っている。さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正等に伴い、必要と考えられる規則等は積極的に制定・改廃を進める必要があるとの認識である。二学期制について、教育審議会を開催し、従来の二学期制は評価のスパンが長すぎてフィードバックを活かされにくいので長期休業を区切りにした方が町の子どもたちには合っている、ということで平成24年度から二学期制の良さを活かした三学期制に戻しており、けじめのある教育活動が展開されている。

施設設備面では、中央中学校が新しい校舎になり、町立小・中学校すべての普通教室へエアコン整備も併せ4年目となり、落ち着いた環境で教育活動が展開されている。加美小学校のプール並びに周辺整備も完成した。

町内学校施設の中には、建築後20年を経過し老朽化が進んでいる施設が見受けられる。そうした施設の維持管理について緊急を要する点検改修を行い年次的な改修計画や、現在の教育ニーズにあった質的な改善も含めた検討を行っていく。

(2) 人的管理に属する事務

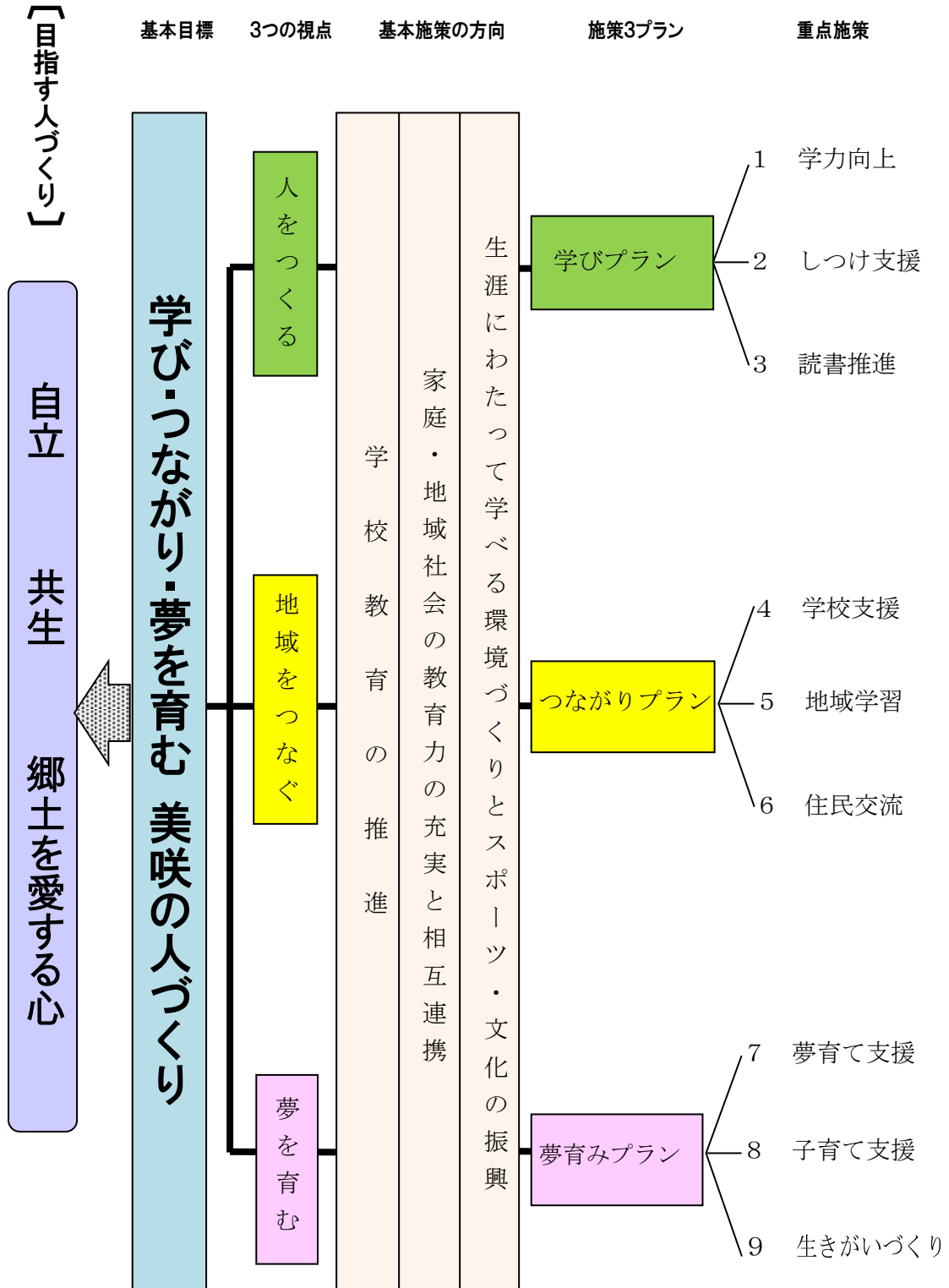
町立小・中学校教員の任免について県教育委員会に対して内申しているが、内申通りにならないのが現状である。社会教育委員等の委員の委嘱または任免は、教育委員会で議決している。しかし、人的管理に属する事務の中には県教育委員会及び町長部局との関係で改善しなければならない事項もある。

特別支援教育については、就学指導委員会の判定で、来年度特別支援を要する児童・生徒の増加が見込まれ、支援学級の増設が必要である。県費による基準だけでは指導が困難な場合、学校運営を円滑に行うために町費による支援員の配置・負担が必要になる。

学校関係職員の研修は多方面にわたって行われているが、事務局職員の研修は県教育委員会や町長部局に委ねている傾向があり、改善の余地がある。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

美咲町教育推進の基本理念



1 学校教育の推進（太字は美咲町教育振興基本計画の重点施策）
 知徳体のバランスのとれた健全な子どもの育成のため、学校訪問や必要な調査、月例の校長会等で学校教育の現状と課題の把握に努め、必要な指導と条件整備を行っている。

1	事業内容	事業の実施状況・目標	成果と課題	評価
生 き る 学 力 を 育 む 教 育 の 推 進	① 確かな学力の充実 学力向上施策 1-1	○魅力ある授業づくり、放課後学習に取り組む ○指導主事の授業参観5回 ○町で学力向上推進連絡会を4回開催。町統一基礎テストを全学年で2回実施	○県の支援も受けながら各校の課題に対処。 ○授業参観5回以上実施。 ○漢字計算力の向上に成果が見られたが活用力については不十分。	B
	学力向上施策 1-3	○家庭学習平日1時間以上小・中70%以上行う。 ○みさきっ子テレビ教室を通じた教育環境の整備	○小55.6%(全国62.7%)、中45.1%(全国69.0%)が実施できた。中学校が特に低かった。メディア対策が必要。 ○毎月更新し好評を博している。	C
	学校支援施策 4-11	○子ども達による学校内外クリーン作戦2回紹介	○全校で実施しており、広報誌で1回紹介した。	B
	夢育で支援施策 7-16	○全活動で目標追求活動を実施	○授業や行事の場面でのめあてや子どもの振り返り活動が進んでいるが、内容の充実が課題。	B
	特別支援教育の充実	○支援員の配置	○基準以上の配置ができています。 ○通常学級での特別支援を要する児童・生徒の指導の工夫が必要	B
《成果と課題》 ○町全体で見ると学力は全国平均には及ばないが、基礎基本については成果が見られた。家庭学習を工夫する等学校をあげた取組により、落ち着いた学級運営や授業が見られるようになった。 ○アウトメディア等PTAと連携し、個々の実態に基づいた取組にしていかなければ基本的な生活習慣の確立や規範意識を身につけていくことは困難である。大人への啓発活動も必要である。 ○児童会、生徒会を中心とした学校内外クリーン作戦等望ましい社会参加活動もできている。広報活動もスタートした。 ○比較対象集団が異なるのが大半なので、同学年で時期を置いて再評価し、集団の伸び率を評価する手法も必要。	B			
職 員 の 資	① 授業改善で指導力向上を図る 学力向上施策 1-1	○県教育センター、津山教育事務所 の指導を受ける機会を活用 ○積極的な授業公開を実施	○県教委の指導や指導主事の訪問によって、継続的な支援ができた。授業参観や校内研修への参加をとおして、働きかけもできた。 ○小学校は全員1回の公開授業。中学校は教科で1名が公開授業実施。 ○町独自の教員研修会を2回実施。	B

質 向 上	②信頼される学 校づくり	○運営協議会、学校評議員会で外 部意見を聴取し運営に活かす	○全校が学校便り等で情報を発信。運 営協議会や学校評議員会で学校評価 を示し評価を受けている。	B
	《成果と課題》指導力の向上を目指し、各校で教育センター等の研修の機会を利用した研 修参加や校内研修会が実施されている。管理職のみでなく、学力向上推進連絡会に参加し 町内で共通理解した取組が実施できるようになった。			
教 育 環 境 の 整 備	①学校・教育環境 の整備	○学校施設環境改善交付金を活用し、学校施設・設備の効率的な 修繕を行う	○建築後20年を経過した施設を含 め、計画的な改修。老朽化した校舎設 備の修繕は随時行った。 ○教育環境の整備(加美小プール及び 周辺の整備)	B
	②安全安心の子 育て環境 子育て支援施策 8-20	○通学バスの円滑な運行管理。通 学路の危険箇所要望を受け対応 する ○各校で安全教育を実施	○PTAによる通学路点検・危険箇 所の把握を行い、関係機関との連携 を図りながら改善を行った。 ○通学バスの運用状況を把握し、契 約に活かした。 ○事故対応に課題があった。	C
	③人的支援	○教育事務所、学校と連携し教職 員充実を図る	○実情や成果を伝え、必要な支援を継 続的に要望していく。	B
	《成果と課題》施設設備は年次的に改修等を行っている。エアコンは有効に活用されてい る。通学バスは危機対応の徹底を図った。人事面の課題について、必要な措置や指導を行 った。			
食 育 教 育 の 充 実	①学校給食の充 実	○「食に関する指導計画」に沿っ て給食指導を行う	○完全米飯給食を実施。平成24年9 月から月1回の米粉パンの給食への 導入開始	B
	②正しい食習慣 の促進 しつけ支援施策 2-5	○ぱっちりモグモグ生活リズム 向上運動を全園小中で実施 ○給食だよりで保護者に食の大 切さを周知 ○望ましい食習慣の充実	○生活リズム向上の指導は全校で行 われている。小中は独自の点検活動 の追加もある。保育園に広げた。朝 食をとらない6年9.7%(全国4.3%) 中3が6.5%(全国6.6%)	B
	③地産地消の推 進	○地場産物の使用割合を岡山県 産50%、美咲町産20%に高める。	食材数が県産は48.2%(47.9%)、町 産は16.0%(13.9%)。価格や品揃え 等課題あり。 6,11月調査平均で()は25年度	C
	④食と農の体験 活動	○田植え、稲刈り、ぶどう作り等 の農業体験学習を実施	時間が限られ地域の方の理解と負担 が課題だが継続したい。	A
	《成果と課題》 保育園、小学校からバランスの取れた食生活や食習慣になるよう指導を受け ているが、家庭と連携し、個人個人で健康管理ができる能力を養っていく必要がある。			
開 か れ	①意識改革	○授業公開や外部人材の活用を 通して平素の教育活動を積極的 に公開する	○授業公開日・週間を実施しているが 参加者が少ない。行事への参加は多 く、学校理解が進んでいる。	B

た 学 校 づ く り	②学校評議員等の活用	○学校評議員会、学校運営協議会を活用し、学校運営に外部意見を活かしていく	○運営協議会2校、学校評議員6校で実態に合わせた説明や協議を実施	B
《成果と課題》形は整ってきているが、常に、学校として謙虚に外部の声を聞き、より効果的な学校運営に活かしていく姿勢が求められる。また、このような環境に身を置き、子どもだけでなく教職員も活動していくことを継続することが必要。				
人 権 教 育 の 推 進	①啓発活動の充実	○学校の人権講演会、演劇鑑賞会開催の支援（計7回）	○人権啓発活動地方委託事業を活用し町内外から500人を集め辻井いつ子講演会を開催した。小中学校で啓発講演会を実施。町民対象の講演会や職員対象の研修会も実施。	B
	②いじめ・不登校・虐待の対応充実 しつけ支援施策 1-2	○ポスター、標語、人権作文を募集し啓発活動を行う ○いじめ・不登校実態把握と個別指導を行う ○虐待事案等こども課と対応していく	○リーフレットやみさきっ子テレビ教室で子どもの人権標語を紹介した。クリアファイルを全校の子ども達に持たせ定着を図った。 ○毎月各学校から生徒指導に関する調査の報告があり、課題に応じた対応を行っている。 26年度 町小（県）, 町中（県） いじめ 0.00 (3.96), 0.00 (7.29) 不登校 0.52 (0.46), 1.76 (2.40) 暴力行為 1.31 (2.07), 0.00 (13.29) いじめ、暴力は1000人当たり発生件数、不登校は出現率	B
《成果と課題》子ども達は学習面、生活面でも比較的落ち着いた学校生活ができていた。いじめについては、その都度適切な指導が行われていた。				
体 力 ・ 健 康 づ く り の 推 進	①基礎体力向上	○町内大会も含め、水泳記録会、陸上記録会を行う ○民間講師による水泳指導実施	○泳力向上に成果が認められた。 ○陸上競技の小学校町大会を開催	B
	②スポーツ活動の充実	○中学校部活動への補助金、総体・練習試合へのバス運行支援を行う	○少子化により、部員数が減少。少人数の部活動への支援が課題	A
	③健康教育の推進と充実	○児童生徒の定期的な検診 ○各校で健康・性に関する指導・研修を行う ○水質、CO2, ダニ等の環境衛生検査を行う	○健康や発達に関心を持たせることを継続していく。 ○場所を選定し効率的な検査を実施	B
《成果と課題》26年度 8種目体力合計点 小5（町，県，国） 男子（54.11, 55.09, 53.91）、女子（56.72, 55.65, 55.01） 中2（町，県，国） 男子（43.02, 43.07, 41.74）、女子（49.58, 49.87, 48.66） 小5は男女の握力、中2男は持久力が特に低い。小5，中2男女とも全国平均を上回った。				

時代の進展に対応した教育の推進	①情報教育の充実	○N I Eによる契約締結し、新聞活用の教育を行う ○情報機器の整備促進を行う	○国語、技術、総合の時間に活用中 ○教材提示装置を整備し、活用した授業が増えている。	B	
	②国際理解教育の推進	○A L Tを活用し小学校からの英語指導を充実する	○保育園から英語になじむ取組が始められた。ニュージーランドのテムズ市との交流を契機に情報交換が進んでいる。派遣人数中学生11人	B	
	③キャリア教育の推進	夢育て支援施策 7-17	○中学校の職場体験学習を5日間行う ○みさきテレビと連携し、将来の夢を収録する	○中学校4日間実施。4小学校にもキャリア教育の担当者を設け、3校で全体計画作成。 ○中3生は卒業時にビデオ収録。	B
		夢育て支援施策 7-18	○あこがれの人派遣事業に取り組み、夢を育てる	○地元の桜湖焼作家を招聘し指導を受けた。	C
	《成果と課題》保育園からの英語教育が少しずつ進められている。中学生の短期留学事業も毎年実施され、テムズ市との交流が図られている。 キャリア教育は将来の夢や目標を持った生活と密接な関係があり、県教委の施策も積極的に活用し、多様な機会を捉えて意欲的な生活態度を伸ばしていく必要がある。町内の人材の活用も必要である。				B

2 家庭・地域社会の教育の充実と相互連携				
この分野は学校以外で子どもの教育に大きな責任と影響を有している領域である。教育委員会は保護者、住民課、こども課、健康福祉課と連携し子どもを取りまく教育が充実し、子ども達の健やかな成長を支援する施策を推進していくことが必要である。				
2	事業内容	事業の実施状況・目標	成果と課題	評価
家庭の教育力の充実	① 家庭教育支援	<p>① ぼっちりモグモグ 2-4</p> <p>○教育委員会事務局職員による学校の挨拶運動支援活動（2年次）</p>	○学期毎に年間3回参加している。連携した取組にすることが必要。	B
		<p>② ぼっちりモグモグ 2-5</p> <p>○PTA と連携した全校「早ね早おき朝ごはん」運動</p>	<p>○生活リズム向上の指導は全園校で実施。</p> <p>○学級懇談会等で親育ち応援プログラムを活用した保護者支援活動を広げていくこと。</p>	B
	② 青少年健全育成活動の推進	○青少年相談員、すこやか家庭教育相談員による家庭や学校の訪問相談体制の充実 県青少年相談員 8人 県青少年育成推進指導員 1人 県青少年育成推進員 3人	○それぞれの相談員が各地域で活動しており、相談に対してきめ細やかな対応をしている。しかし、青少年相談員の存在を知らない人もいるので、学校訪問や広報誌を使い、広報活動を行った。 ○H27 年度町青少年育成活動連絡会柵原支部発足予定 ○夏休みKIDSスクールの開催	C
	③ 子育て支援情報提供、啓発活動 読書推進施策 3-6 (教委)	<p>○ブックスタート事業と読み聞かせ活動</p> <p>○親育ち応援プログラム指導者養成</p>	<p>○乳幼児研修で実施しているため 100%の配布となっている。ボランティアによる読み聞かせと本の紹介ができています。</p> <p>○指導者研修会修了者 1人 全ての学校で学級懇談や地区懇談の場を使って応援プログラムを 1~2 回実施した。</p>	B
《成果と課題》直接的に保護者に働きかけるような取組をしないと、子ども達の状況に対する課題解決が困難。親育ち応援プログラムを活用した家庭支援がスタートした。				C
地域社会の教育	① 学校支援施策 4-9	○ボランティア活動の充実と居場所ある学校づくり。全校実施、500人以上参加を目指し、学校、地域家庭が連携して地域ぐるみで子どもを健やかに育むと共に学校力、地域力の向上を図る。	○7校で270人(保険加入者)のボラによる活動 登下校安全指導 100日~200日、 学習支援 19日~100日、 環境整備 1日~35日、 学校行事 8日~54日、 部活動指導 26日~70日	A

育力の充実	部事業	学校支援施策 4-10	○子どもによる謝恩会やボランティア作品展等とおしてコミュニケーションの機会を広げる。年間2回	○顔合わせ、謝恩会や手紙でお礼をした。フルーツ演奏等一芸に秀でた住民らのリレー形式でコミュニケーションを深める等のユニークな鑑賞会の企画もあった。	B
	②放課後子ども教室	学校支援施策4-9	○全ての地域で実施を目指す。	○寺子屋あさひ91日、柵原元気っ子教室74日。中央地区も2カ所で準備中で27年度から開始予定。	B
	③地域学習施策	5-12	○土曜日教育支援事業 旭地区 柵原地区 ○町のスポーツ、文化活動、行事に参加し地域を知るポイントラリー運動	○旭のびのびサタデー7回 子ども延べ184人、大人延べ90人参加 柵原ホリデーわくわく 土・日曜日行事22回 9人~37人 夏休み合宿1回 37人 ○地区の取組団体ができ、全地区で活動を開始した。年度末に取り組み団体及び各校で表彰披露した。	B
	④子育て支援	子育て支援施策8-19	○適正な就学や必要な支援を行う。	こども課、学校、児童相談所等と連携し、適宜ケース会議を開き、協議しているが、児童生徒にとって本当に望ましい支援が必要。	C
		子育て支援施策8-21	○キッズスクール(4回以上を目指す)、のびのびサタデー ○「元気の出る子育て支援講座」の支援(中央っこ育成会主催)	中央地区2回65人参加、柵原地区3回145人参加 婦人協議会の協力。 ○旭地区のびのびサタデー5回実施 ○2回の講座に毎回100人近くが参加している。参加者が限定されているので、多様な啓発活動が必要	B
	《成果と課題》諸団体の積極的な取組もありさらに地域力を上げながら子どもたちや保護者を支援していく仕組みを作っていく必要がある。				B
家庭・学校・地域社	①生活リズム向上	しつけ支援施策 2-5	○挨拶運動支援 ○青少年育成活動連絡会の大会、明るい家庭地域づくり推進大会(旭地域)	○生活リズム向上の指導は全園校で行われている。スマホ対策等実態把握に基づいた取組が必要。	C

会の連携強化	② 読書活動推進	読書推進施策 3-7 (学校)	○司書・ボランティアによる絵本の読み聞かせ等で全校読書等読書に親しむ習慣を身につける。朝・昼読書を全校実施。	○司書が週1回学校を訪れるようにした。ボランティアを中心にブックトークや読み聞かせが全校でわれている。 ○福田資金等による図書整備が進んでいる。 ○貸し出し数の状況や読書傾向の把握に基づいた支援が課題。 ○園校で本の受け渡しのできる「みさキッズ」開始	C
		読書推進施策 3-8 (行政)	○各図書館司書による学校図書館の整理、本の貸し出し。 ○各図書館で絵本の読み聞かせ、映画上映会図書館祭りの実施	○学校での取り組みはできているが家庭への呼びかけは不足 ○イベント 中央 23回 参加者 156人 旭 19回 参加者 194人 柵原 お話し会 12回 参加者 136人 映画会 24回 参加者 263人	B
	③ コミュニティスクール推進		○学校運営を協議し学校運営に活かす	○2中学校を町教委で指定。協議した内容を運営に活かす態勢づくりができています。学校ボランティアとの協働を進める必要がある。	B
	《成果と課題》各種団体の活動を支援しながら、子どもたちの健全な成長を促進すると共に地域コミュニティの活性化につないでいくことが必要。				B
人権教育・啓発の推進	① 啓発活動		○町民対象人権啓発活動 ○児童生徒に人権標語とポスターを募集	○辻井いつ子講演会「子どもの才能のを見つけ方、伸ばし方」に町内外から500人参加。 ○全校から応募があり優秀作品を全戸配付した。	A
	② 指導者養成		○人権教育推進協議会委員の研修。 ○町職員の人権研修会	○16名が真庭市山中一揆の現地視察に参加した。 ○全員研修で岡山大学の藤原准教授から「話し手も聞き手も大切にしたいコミュニケーションのコツ」について学び、グループでの話し合いを行った。	B
	《成果と課題》講演会で500人集め、一部ではあるが、町民の人権意識の把握をすることができた。ニーズに基づいた取組を考えていく必要がある。また、町民の人権課題に対する一層の研修が必要である。				B

3 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化活動の振興

町民の生涯学習として、ニーズに応じた事業を行い、多くの住民が講座等に参加し、スポーツや文化活動を通して自己実現を図っている。さらに、文化財の保護継承に努めている。参加者受講者自身による講座の拡充と自立を図りながら一層の充実努めている。

3	事業内容	事業の実施状況・目標	成果と課題	評価																								
生涯学習の推進と施設の整備充実	①魅力ある生涯学習講座の開設 生きがいきづくり施策 9-22	○3地区を中心に活動。 中央地区 亀寿大学、マザースクール 旭地区 시아わせ学級、きらめき学級 柵原地区 かしのみ大学、ふれあい学級の開催	○高齢者学級中央 35 回、旭 11 回、柵原 10 回 ○女性対象中央 13 回、旭 13 回、柵原 10 回 ○日々の暮らしを有意義に送るため、生きがい、教養、趣味の意欲を高めると共に常に身体について関心を持ち積極的に健康の保持増進に努めている。	B																								
	②成人式	○8割参加で希望あふれる会を開催する。	○27年1月11日柵原総合文化センターを会場として151人中114人75.5%（昨年72.9%）	B																								
	③社会教育施設（公民館等）の整備	○各地域の必要な整備の実施	○地域づくりの拠点としての公民館等の利用を促進し今後必要な整備は行っていくが、より多くの人が集える場となるよう考えていく必要がある。	C																								
	④社会教育団体の育成と組織の強化	○補助金を支出し支援	○文化協会 83 団体 479 人 婦人協議会 534 人 町花の会 15 人 高齢化した組織が多く、どのようにすれば底辺が広がっていくか課題である。地域コミュニティが徐々に動き出している。	B																								
	⑤図書館図書の充実と利便性の向上 町民読書推進施策 3-8	○職員の研修 ○より多くの町民に図書館を利用してもらうよう登録や団体貸し出しシステムの更新と運用	<p>○県立図書館の研修参加は4回実施。 ○図書の充実 下段（ ）内は25年度</p> <table border="1" data-bbox="775 1503 1422 1816"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸出冊数</th> <th>貸出者数</th> <th>図書蔵書数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中央</td> <td>27,985 冊</td> <td>5,276 人</td> <td>22,029 冊</td> </tr> <tr> <td>(18,318 冊)</td> <td>(4,938 人)</td> <td>(20,972 冊)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">旭</td> <td>28,370 冊</td> <td>6,433 人</td> <td>40,909 冊</td> </tr> <tr> <td>(25,397 冊)</td> <td>(5,887 人)</td> <td>(43,053 冊)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">柵原</td> <td>27,743 冊</td> <td>5,545 人</td> <td>53,081 冊</td> </tr> <tr> <td>(28,732 冊)</td> <td>(5,466 人)</td> <td>(51,791 冊)</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸し出しシステム「みさキッズ」を開始</p>		貸出冊数	貸出者数	図書蔵書数	中央	27,985 冊	5,276 人	22,029 冊	(18,318 冊)	(4,938 人)	(20,972 冊)	旭	28,370 冊	6,433 人	40,909 冊	(25,397 冊)	(5,887 人)	(43,053 冊)	柵原	27,743 冊	5,545 人	53,081 冊	(28,732 冊)	(5,466 人)	(51,791 冊)
	貸出冊数	貸出者数	図書蔵書数																									
中央	27,985 冊	5,276 人	22,029 冊																									
	(18,318 冊)	(4,938 人)	(20,972 冊)																									
旭	28,370 冊	6,433 人	40,909 冊																									
	(25,397 冊)	(5,887 人)	(43,053 冊)																									
柵原	27,743 冊	5,545 人	53,081 冊																									
	(28,732 冊)	(5,466 人)	(51,791 冊)																									
《成果と課題》	現状では十分でないので、今後はより一層町民のニーズを把握し、PR活動																											

	<p>を通して多くの生涯学習講座を開設していきたい。公民館活動としての生涯学習講座の充実を図っていく必要がある。行政主導の事業だけでなく、地域コミュニティの促進につながるような事業への支援が必要である。施設設備の充実と共に、地域人材を活用し、魅力ある地域活動を創出していく必要がある。</p>		B	
生涯スポーツの推進	<p>①スポーツ活動への参加促進 生きがいづくり施策 9-25</p> <p>③総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体の育成と支援 生きがいづくり施策 9-25</p>	<p>○広報みさき、告知放送、ちらし配布等で呼びかけと各種団体への協力依頼 ○グラウンドゴルフ大会、ラジオ体操会等呼びかけ。 ○総合型地域スポーツクラブの支援と全町交流 ○実行委員会による全町スポーツ行事を2回行う。 ○スポ少活動の支援 ○体育協会、スポーツ少年団の事務局を教委内に設置。運営会議参加、準備、大会案内等協力</p>	<p>○参加者は少ない。広報誌や告知放送の利用。さらにみさきテレビの利用を図り、実施した内容を伝えたり、予定している行事内容を伝えたりして参加促進を図る必要がある。 ○住民のニーズに応じ、参加しやすい内容を協議する。 ○総合型地域スポーツクラブ2団体の支援 ○町民運動会とロードレース大会が定着してきた。 ○スポーツ少年団 8団体 191人 指導者 87人。ソフトボール、サッカー、バレーボール、ミニバスケットボール、剣道、柔道、軟式野球の7種目</p>	B
	<p>②各種住民参加型の競技大会の開催</p>	<p>○スポーツ推進委員会で企画や立案し、誰でも気軽に楽しめるスポーツや、小学生以上を対象とした体育教室、学校からの依頼を受けてのスポーツ教室等開催。毎年、体力測定活動を実施。【ソフトバレーボール大会、みさきっこ体育教室、ニュースポーツ教室、体力測定、ウォーキング大会、ロードレース大会】</p>	<p>○補助金以外での支援強化が必要。 ○町民が主体となって町を盛り上げていこうとする考えを行政も同じ目線で支援、協力していくことが大事。 ○第4回みさきチャレンジや町民運動会実施 ○新体力テストの実施 ○みさきっこ体育教室 44人参加</p>	B
	<p>④スポーツ指導者の養成・確保</p>	<p>○スポーツ少年団の指導者不足という面から県内の指導者養成講座への参加促進を図る。 ○スポーツ少年団、体育協会、文化協会、総合型地域スポーツクラブとの連携 ○町内から全国、地区大会出場者の壮行会開催と激励金授与</p>	<p>○スポーツ推進委員 38人 実技指導、競技審判と運営協力</p>	B

	⑤スポーツ施設の整備	○現在ある施設の修理維持管理に努めている。	○安全利用のため維持管理している。 ○今後は修繕を必要とする施設の増加が見込まれるので、利用制限も必要	B	
	⑥学校体育施設の開放	○条例で定め町内8小・中学校の体育施設をスポーツや文化芸能活動に開放している。	○地域性があり総合体育館がない地域では学校の施設を利用。8小・中学校の施設を生涯スポーツの場として有効活用中。利用者による問題は今のところはない。	B	
	《成果と課題》全町的な2つのスポーツ行事が定着してきている。各地域の活動は行われているが、旭地区の日常的な活動ができる団体への支援が必要。			B	
地域文化・芸術・文化財の保護・活用と生きがいづくり	①文化・芸術・科学活動の推進	地域学習施策 5-13 副読本利用	○副読本「わたしたちの美咲町」の利用 人材バンクづくり ○地域学習人材バンクの活用 登録10人、活用8回	○小学校は3,4年生の社会科地域の人材を講師に招き話を聞いたり、見学や体験活動を行ったりしている。中学校は資源回収や環境学習を行っており、地域を大切にしている。	B
		生きがいづくり施策 9-23 さくらのうた	○「さくらのうた」作品募集 全校応募、700点の作品 表彰式・展示会の開催	○町外の学校も含め足を運び依頼活動を行った。町内半数の学校参加。応募総数は957点(昨年度584点)で、町外から多数の応募もあった。	B
		生きがいづくり施策 9-24 広報誌や集会場で	○広報誌等で文芸発表をする ○天文台活用促進	○郷土資料館、図書館等を活用し発表の場もあった。 ○広報誌に作品コーナーがあるので、成人の文芸が求められる。 ○利用者 237人	B
		住民交流施策6-14	○若者と高齢者の交流・学習の場を持つ	○各地域の文化祭へ子ども作品の出展やカラオケ大会、芸能発表会が開催できている。	B
		住民交流施策6-15	○文化財等のデータ化、解説ボランティアの養成10人以上 ○スクールコンサート(岡山フィルハーモニック)加美小198人 ○次代を担う子どもの文化・芸術体験事業(派遣事業)柵原西小学校において実施 189人	○人材活用が少しずつできている。文化団体の協力を得て研修会を行い、人材を増やしていきたい。養成が課題 ○不定期ではあるが、試行的にボランティアで活動を始めている。5人 ○生の文化・芸術や伝統芸能への関心を高めることができた。他国の人々や文化への関心を高め、理解を深めることができた。 ○年3回のスポーツクラブの交流会を実施した。	B

③文化財の保護・保存及び継承	○文化財マップの作成	○文化財マップを完成し配布した。文化財保護委員会を3回開催した。	B
④伝承文化の継承と人材育成 住民交流施策 6—15	○町史編さん開始	○町史編さんの体制が整備され、調査活動が進められている。民族編、地区誌編、通史編、資料編、自然地質（通史）発行準備中	B
《成果と課題》地域学習は将来の美咲町民を育てる意味で大切な学習なので、しっかりやってもらいたい、という声がある。文化の薫りのする町で、子どもたちの豊かな情操を養うと共に、町ゆかりの先人の業績に学ぶことや、将来の町づくりについて考えることのできる子どもたちを育てていく必要がある。			B

終わりに

このたび、「教育委員会の点検及び評価」として地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の背景や趣旨に則り、本町教育委員会の業務の点検及び評価を実施した。本町教育の概要を示す「教育要覧」及び町教育振興基本計画（平成24年度から平成28年度）に基づき、各分野の事業の活動を評価したものである。

今後ともさらに、数値目標も取り入れながらより精度の高い評価を行うと共に、住民にとって分かりやすい説明を通して、町民にとって身近な教育委員会としての教育行政が展開できるように努力したい。